體育運動の奬勵
時事新報賞牌

日本社會一般の有樣を見るに智德の修養に就ては人々に注意する所あり隨て奬勵の方法も少なからざれども體育の一點に於ては頗る欠くる所あるが如し時事新報は茲に見る所あり體育運動奬勵の目的を以て運動優勝賞牌を製し凡そ官公私の企に論なく又その種類の如何に拘はらず運動遊戯の催しにして體育上に有効と認むるものには其優勝者に對して特に之を寄贈せんとす若しも體育奬勵の一助ともならば本社の本懷みれに過ぎず謹む廣告するものなり

明治廿五年六月　時事新報社

時事新報

黨派政治の極難（一昨十九日の續）

扨右の事情に就き茲に一考を要す可きものあり即ち合衆國創立の際同國の政治家が英國の政體を模範として憲法を編成したるとき其人々は皆英國の下院を以て人民の撰擧に由て成れるものと認め其下院に種々稱贊す可き美質多きは全く人民の之を撰擧するが爲めなりと想像したるが如くなれども畢竟事實を誤りたるものに非ざるや否やの一問題なり當時英國の下院は名義上撰擧的のものなりしかと疑ふ可らずと雖も事の實際に就て見るときは議員の中眞に人民の爲めに撰擧せられたるものは甚だ少數にして餘は或は國王に勅任せられたる者あり或は有名無實の撰擧區を代表する者あり或は唯撰擧せられたりと云ふ名のみにして極めて少數の撰擧人を代表する者あり或は大地主等の權勢に依て議席を得たる者あり議員の總數五百五十八人の中九十人は撰擧人の總數五十名以下の撰擧區四十六箇處より撰出され、卅七人は撰擧人の總數百名以下の撰擧區十九ヶ處より撰出され、五十二人は撰擧人の總數二百名以下の撰擧區二卅六ヶ處より撰出されたる者にして議員五百五十八人の過半數は僅に一萬五千人の撰擧者即ち英國に住する成年男子の總數二百分の一にも足らざる少人數を代表する者なり但し眞實人民に撰擧されたる議員は國民の感情を代表する者として其人數の割合には勢力ありしに相違あしと雖も是等の代議士は決して下院にて他の代議士を壓倒するの勢なかりしかと疑ふ可らず當時の政治家として知られたるエルスキーンの言に下院は王室の權力を抑制するの具に非ずして却て其爲めに運動する最强の機關にゐそれと云ひしを見ても知るに足る可し又當時有名なる政治家は大概皆撰擧に依らずして下院に入るの例にして人民の投票を受けて議員となれる者は甚だ少しとす例へば千八百十八年ロード ヲヴアブールの內閣員は十四人なりしが內八人は貴族にして殘り六人の中眞實人民に撰擧されて下院に席を得たるものは唯一人あり斯の如き事實なるにも拘はらず當時の人の考に英國にては下院も政府も共に人民の撰擧に係り眞實に國民全體の代表者なりと認めたるよりして歐米諸國皆爭て其制に倣はんとし英政の特に美にして他に勝れたるは即ち撰擧なる原素の存するが爲めなりと確信して疑ふ者なく而して彼の王室の指名に依り又は大地主の勢力に依頼し事實の撰擧に由らずして議員と爲るの習慣をば之を目して撰擧政治の惡弊と稱做し此惡弊を除き去るときは則ち益々撰擧政治の美を表す可しと想像したるふに甚だ不思議の事ぞもなれ吾々の見る所を以てすれば當時英國の代議制度をして差支なく其働を逞ふせしめたる所以は他なし唯偶然にも世人の云ふ惡弊なる者ありて撰擧政治の不始末を制限したるが爲めならんと竊に臆測せざるを得ず合衆國にて憲法編成者の一人たるアレキザンダー ハミルトンは常に謂らく英國の撰擧政治は世人の見て以て其惡弊なりと認むる所の種々の制限あるが爲めに始めて能く實際に行はるゝには非ずやと竊に疑を存したりと云ふ實に卓見なりと稱す可し若しもハミルトンの所見にして果して誤なしとすれば世界各國の政治社會は英政の眞似せんと欲して實に非常なる大失策を行ふたる者なれども人智の淺淵なれを如何ともす可らず當に他國人の無智のみならず本來英政の性質如何は英人さへも之を知らずして今日尚は夢中の者なる多かる可し

以上開陳したる通りの有樣にて黨派政治の今日正に危急の場合に陷りたりとの事實は具眼者の漸く心に悟る所なれども吾々は尚は一歩を進めて獨り黨派政治のみならず一般の撰擧政治も亦同樣の危機に差迫りたるに非ざるかを疑ふ者なり否な、危機に迫りたりと云はずして更に語を改め抑も撰擧政治なるものは撰擧人の數多き地方若しくは一國を通じて古來今に至るまで曾て一度たりとも實際に行はれたるふとありや否や又今後行はる可き見込ありや否やを疑ふ者なり　（完）

官報

○遞信省告示第四十五號

中央亞米利加洲サルウエドル國ニ於テ同國リベルタット宛タルモノヲ除クノ外ハ電報ノ遞達又ハ不達ノ責ニ任セサル旨萬國電信總理局ヨリ通報ヲ來レリ

明治二十五年六月二十日

遞信大臣伯爵後藤象二郎

雜報

○金角江の船待ち（一）

土京君士但丁堡に於て　金角江漁

春眠不覺曉、處々聞啼鳥、起きよと鳴る喇叭の音も耳慣れては聞え丈武張りたる陸軍大學校の一間も春先の寢心は誠に優長なり四月四日の朝の夢、縹緲として上野隅田を逃ふ最中、召仕の兵卒周章しく入り來り外務大臣サイドパシヤの御使參りたりと云ふ時ならぬパシヤの使かな何事やらんと急ぎ衣服を更め出て見れば使の申す樣

今朝一人の日本人パシヤの邸に來り種々紹介狀樣のもの取出し用ありげに話せども邸の者英語に通ぜず佛語のみにて、ふつゝう千萬、最早一二時間に相成れども未だ何事とも分らず御近所と申し兎角此方へ伺ひたり但御足勞早速御出を待つ

一人淋しき旅心、日本人と聞きて先づ胸躍り偖も何所如何なる人が何の用にて遠々來られしかと心元なし樣子は如何に年頃はイクツ位と今に直ぐ分る事をくど〳〵敷使の者に聞糺しながら早く外務大臣の玄關に入りぬ

黑瞳黃顏、我に似た人また一人、應接間に入りて一目見るより早く日本人と胸にゐたへて飛立つより嬉しく初對面の挨拶も口に出ずマア〳〵ドウしたゐと何の御用でと問れば客は余の友人等より紹介狀を取出し徐ろに來航の次第を說出しぬ客は東京三々文房主山田實次郎氏にして今度日土貿易の端緒を開かん爲め若干の商品並に彼の頃より殘りしエルドグロー號の義捐金を携へ此地に到りしものと事早くも分りければ其趣をサイド パシヤにも述べ兎にも角にも我住居へ御座れ悠々御話致さんと心いそ〳〵陸軍大學校の我室に伴ひ來て取敢へず土耳其の咖啡なぞ出し客が遠航の土產話、主人が旅寢の憂さつらさ打解けて話して見れば早や十年の舊友の如し何の要もなき無駄話のみ云ひたくて大切の用談云はざりきと氣が附いて可笑しく成り先づ御荷物は如何なされた、と問掛けぬ山田氏は曰く亞歷山港の友人より二日後の露國船にて送越す筈なり

余は平生至て心配性の質なるが山田氏の一言にて又心配を催ほし始めたり聞けば氏は初めての來航と云ふに亞歷山得邊に友人のあるは不思議、好し有りとするも彼の邊は人の惡るい所、大切の荷物を托したりとは偖も如何なる友人なるにやと心元無く委細聞糺さんと思へども何となく失禮にも思ひ其儘露國船を待つふとに決心せしが外務大臣サイドパシヤ砲部大臣セキパシヤ等は早く皇帝へ言上せんと急き立つるに是非なく一と先氏が持參の品物書を皇帝に呈し貰き夫よりホテルの案內、今後の商方等の話に早くも日を過ごすうち來着三日目の四月六日、約束の露西亞船は定期の如く亞歷山得より到りて金角江に入りぬ荷物引換書入の郵便は其日の晝頃迄に來ねど兼ての心配もあるゆゑ先づ露國汽船會社に行き荷物帳を改め見るに右樣の荷物更に無し是はと驚きて稅關に到り尙一應改むれど此所にもあらばみそ、いよ〳〵驚きて中央郵便局に立寄り「外務大臣サイトパシヤ方にて山田實次郎」名宛の郵便ありはせぬかと引替書入の郵便を探せど數多き郵便一々分る筈無しと愛想も無き局員の挨拶に取附く嶋もなく二人青くなりて陸軍大學校に歸り人を外務大臣に馳せて郵便を求むれど是も無いとの酷い返事、兎角するうち日は暮れて爲す術もなくドッカと椅子に倚てホッと息吐けば一穗の旅燈寥々蠻影を照して幽かに素雨の音のみ聞ゆ余は益々心配を催ほして默考に餘念なし、長の船疲れ思はぬ心痛と並び到りてか山田氏は片隅に悄然として坐せり、始まりたり一大會議

○政府はいよ〳〵地價修正斷行と決す　田畑特別地價

修正の問題は每回の帝國議會に顯はれ今回の如きも衆議院の多數は一も二もなく同修正法案を可決し之を貴族院に廻付したれども貴族院に於ては斷然否決したるより監獄費國庫支辨案も遂に衆議院を通過せざる有樣なるを以て同問題今後の成行と政府の之に對する決心如何は世人の大に注目する處なるが政府はいよ〳〵地價修正を斷行する事に決したる由にて現に大嶋信、松浦隆次郎、井上角五郎、高木郁助、永井松右衛門、高井幸三、柏田盛文等の諸氏を初めとして十數名の衆議院議員が一個有志の資格を以て兩三日前松方總理大臣を其官邸に訪問したる時、松方伯は特別地價修正を行ふ爲め政府は既に調査する處もありて其修正の方針は斯々にして之を第四回の議會に提出せん云々と親しく物語りたれば右の訪問者及び同志の人々合せて二十餘名は一昨夜京橋區三十間堀の某樓に會して右修正上の協議を遂げし由にて當夜會合の人々は松方伯の直話せし方針には無論贊成派なるべけれども此の修正論たる、全く輿論の覺醒を鍬めて國の治安を保たんための政略に外ならざれば修正せざるやに聞けど

○朝鮮京城內の騷擾　袁氏再び釜內す

袁氏再び釜內して十八通の書を發したるが此程再び發したるが此程再び發したし

火賊宮城門內に來り種々紹介狀樣の增內に三清洞にして巨額の場所にして巨額の黨を爲して夜に入り鯨聲を作り銃其儘に退きたりしと呼び駡りたりくは親軍兵を要其夜も亂入せり賊も之に應じて一般人心大に驚走して漸く鎭定火賊にはわらず壬午の餘黨、過酸無比の拷問を受も近頃漸く裁斷

外務大臣の某氏は軍隊の出張中の者が苦なるゝ熊本縣なり心由なるが移民會社に就て

級二時五十五分（國際時刻）●上野（小山）（一）午前九時四十七分、（下り）午前十一時十四分、午後四時十九分、○上野（小山）（一）午前十一時七分、午後三時十分、●水戸發（小山）（一）午前六時十分、十一時十分、十一時十七分、午後三時七分、十時五分、午後二時、大時三十分

○水戸 鉄道長時刻　小山發（水戸）（一）午前五時十分、七時十分、午後一時十四分、午後四時十九分、○上野（小山）（一）午前六時十分、午後二時十四分、大時三十分、午後三時十分、●前橋發（小山）（一）午前六時十分、十時五分、午後二時、大時三十分

○上野 鉄道長時刻　上野發（小山）（一）午前六時十分、十時十分、午後一時十分、午後二時